

## 第3章 下水道事業経営の現状分析と課題把握

本町公共下水道事業の経営状況の現状分析と課題把握を行う。ここでは、総務省による「経営比較分析表」を活用する。

### 3-1. 現状分析の概要

#### 3-1-1. 経営比較分析表の活用

経営比較分析表は、当該団体の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することを目的とし、平成26年度決算より導入されたものである。

経営比較分析表の特長として下記内容が挙げられている。

#### 経営比較分析表の特長

- (1) 各公営企業の基本データを表示（普及率、人口、料金等）
- (2) 経営の健全性・効率性及び老朽化の状況を示す11指標の経年変化・類似団体比較をグラフ・表を用いて分かり易く表示
- (3) 各公営企業が現状やその背景等について分析したコメントを掲載

※出典：経営比較分析表の公表 ～公営企業の見える化を推進～ 平成28年2月29日 総務省

なお、経営比較分析表の対象事業は、当初は水道事業、下水道事業のみであったが、その後追加され、現在は電気事業、病院事業等を含めて計8事業について公表されている。

### 3-1-2. 下水道事業における経営指標の概要

下水道事業の経営比較分析表における経営指標を下表に示す。

経営の健全性に関する指標が8点、老朽化の状況に関する指標が3点、合計11点の指標が設けられている。また、法適用企業と法非適用企業で指標が一致していない。本町下水道事業は、平成31年度（令和元年度）より法適用しており、「法適用企業」の経営指標を基本として整理を行う。各指標の意味や考え方については、3-2にて示す。

表 3.1.1 下水道事業における経営指標

項目	No.	法適用企業	法非適用企業	備考
1. 経営の健全性・効率性	①	経常収支比率	—	
		—	収益的収支比率	
	②	累積欠損金比率	—	
	③	流動比率	—	
	④	企業債残高対事業規模比率	同 左	※1 参照
	⑤	経費回収率	同 左	※1 参照
	⑥	汚水処理原価	同 左	※1 参照
	⑦	施設利用率	同 左	※2 参照
2. 老朽化の状況	⑧	水洗化率	同 左	
	①	有形固定資産減価償却率	—	
	②	管渠老朽化率	—	
	③	管渠改善率	同 左	

※1 ④企業債残高対事業規模比率、⑤経費回収率、⑥汚水処理原価は、法適用企業、法非適用企業で共通の指標であるが、算定対象経費の内容が異なるため、法適用前後で一概に比較できない。

例えば、経費回収率の算定に用いる汚水処理費の内訳である汚水資本費については、法適用前は企業債の元金償還額+利息であるが、法適用後は減価償却費+企業債の利息となる。

※2 施設利用率は、汚水処理施設を有していない本町下水道事業では対象外の項目である。

### 3-1-3. 現状分析の方法

現状分析は、以下の2つの方法により行う。

- ・本町下水道事業における経営状況の経年変化及び類似担体との比較（3-2参照）
- ・近隣団体及び類似団体（今回抽出した団体）との経営状況の比較（3-3参照）

これらの整理結果を踏まえ、下水道事業経営に係る課題を把握する。（3-4参照）

### 3-2. 本町下水道事業における経営状況の経年変化及び類似団体との確認

経営比較分析表（令和2年度決算）を基に、本町下水道事業の現状や経年的な変化について整理する。

本町下水道事業は、平成31年度（令和元年度）より法適用している。法適用、法非適用で対象となる経営指標やその算定要素が異なるため、ここでは法適用後の令和元年度と令和2年度の2年間について整理する。ただし、法適用有無に関係しない「水洗化率」「管渠改善率」については過去5年間の実績を整理する。

各経営指標を下表に示す。詳細については次頁より示す。

表 3.2.1 本町下水道事業における経営指標の実績値

経営指標		単位	区分	決算年度				
				H28	H29	H30	R01	R02
				法非適用			法適用	
1. 経営の健全性・効率性	①経常収支比率	%	本町				104.29	103.80
			平均				105.14	106.75
	②累積欠損金比率	%	本町				0.00	0.00
			平均				11.56	7.23
	③流動比率	%	本町				25.02	28.86
			平均				54.41	38.76
	④企業債残高対事業規模比率	%	本町				1,292.16	1,166.45
			平均				1,105.91	1,303.55
⑤経費回収率	%	本町				64.50	60.99	
		平均				76.32	78.51	
⑥汚水処理原価	円	本町				160.39	168.15	
		平均				171.08	160.45	
⑦施設利用率	%	本町				—	—	
		平均				50.06	46.30	
⑧水洗化率	%	本町	86.71	86.90	87.32	87.49	87.58	
		平均	87.52	86.63	87.09	85.79	85.01	
2. 老朽化の状況	①有形固定資産減価償却率	%	本町				2.81	5.60
			平均				18.04	9.04
	②管渠老朽化率	%	本町				0.00	0.00
			平均				0.00	0.00
	③管渠改善率	%	本町	0.73	0.09	0.04	0.09	0.00
			平均	0.19	0.16	0.20	0.34	0.04

※表中「平均」は、類似団体区分 Cb2 の平均値を表す。類似団体区分については、3-3-1にて詳細を示す。

(1) 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標については、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。

- ・ 経常収支比率は、令和元年度、令和2年度ではほぼ横這いである。両年度ともに 100%以上であり、かつ全国平均や類似団体平均と同等となっている。
- ・ 今後についても 100%以上を維持していく必要があるが、一般会計からの繰入金（基準外）に依存している状況であるため、経常収益の増加（適正な使用料設定）、経常費用の縮減により、経費回収率の向上を図る必要がある。
- ・ 令和2年度決算において、繰入金合計 176,917 千円のうち、基準内が 39,230 千円（22%）、基準外が 137,387 千円（78%）となっている。（出典：令和2年度決算統計／次頁参照）

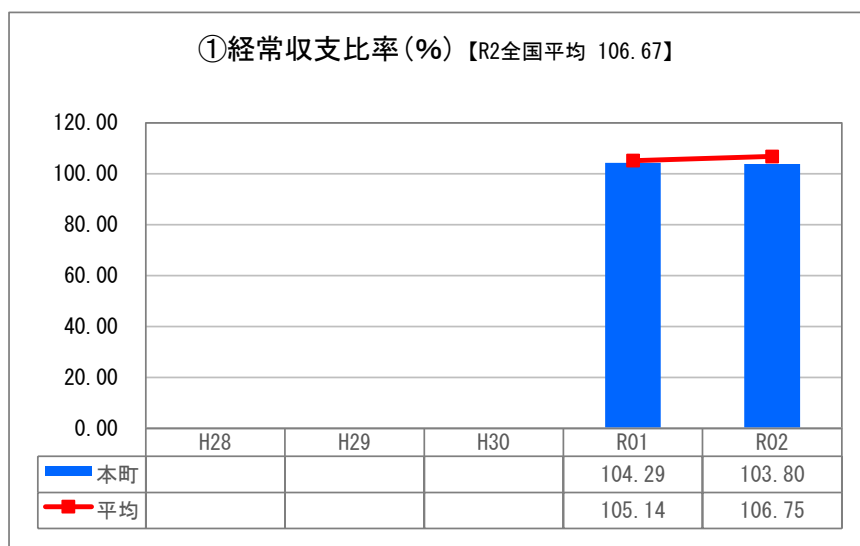


図 3.2.1 経常収支比率

※図の説明（次以降も同様）

- ・ 図中の「平均」は、類似団体区分 Cb2 に属する 24 団体の平均値を表す。類似団体区分の説明は、後段の 3-3-1 (2) にて示す。
- ・ 全国平均値（Cb2 以外の区分も含む）については、図中で【R2 全国平均】と示す。

[AGNH573]  
令和2年度決算

20 損益計算書

都道府県名 愛知県  
団体名 阿久比町

171 下水道事業（公共下水道事業）

団体コード 234419 人口区分 7 1万人以上～3万人未満  
法通・非通 1 法適用企業 経営主体 4 町村営  
黒・赤字別 1 経常利益を生じた事業（黒字）  
規模別 6 1万人以上～3万人未満

流域下水道接 2 流域下水道に接続  
脱 開 係 2 分派式  
排除方式別 6 平成4年度～平成8年度  
供用後年数 1 会計単位 1 会計1

項目	行	金額 (千円)	列 番 号
1. 総収益 (B)+(C)+(G)	011	509,317	(1)
(1) 営業収益 (B)		197,299	(2)
ア 下水道使用料		197,276	(3)
			(4)
			(5)
			(6)
			(7)
イ 雨水処理負担金			(8)
			(9)
			(10)
ウ 受託工事収益			(11)
エ その他営業収益		23	(12)
(ア) 流域下水道 管理運営費負担金			(13)
(イ) その他		23	(14)
(2) 営業外収益 (C)		312,018	(15)
ア 受取利息及び配当金			(16)
イ 受託工事収益			(17)
ウ 国庫補助金			(18)
エ 都道府県補助金			(19)
オ 他会計補助金		176,917	(20)
			(21)
カ 長期前受金戻入		135,094	(22)
キ 資本費繰入収益			(23)
ク 雑収益		7	(24)
2. 総費用 (E)+(F)+(H)		490,669	(25)
(1) 営業費用 (E)		424,055	(26)
ア 管渠費		11,797	(27)
イ ボンプ場費			(28)
ウ 処理場費			(29)
			(30)
			(31)
			(32)
エ 受託工事費			(33)
オ 業務費			(34)
カ 総係費		28,409	(35)
キ 減価償却費		267,560	(36)
ク 資産減耗費		2,873	(37)
ケ 流域下水道管 理運営費負担金		113,416	(38)
コ その他営業費用			(39)
(2) 営業外費用 (F)		66,614	(40)
ア 支払利息		66,606	(41)
イ 企業債取扱諸費			(42)
ウ 受託工事費			(43)
エ 繰延勘定償却			(44)
オ その他営業外費用		8	(45)
3. 経常利益 (B+C)-(E+F)		18,648	(46)
4. 経常損失 (Δ)			(47)

項目	行	金額 (千円)	列 番 号
5. 特別利益 (G)	011		(48)
(1) 他会計繰入金			(49)
(2) 固定資産売却益			(50)
(3) その他			(51)
6. 特別損失 (H)			(52)
(1) 職員給与費			(53)
(2) その他			(54)
7. 純利益 (A)-(D)		18,648	(55)
8. 純損失 (Δ)			(56)
9. 前年度繰越利益剰余金 (又は前年度繰越欠損金)		16,398	(57)
10. その他未処分利益 剰余金変動額			(58)
11. 当年度未処分利益剰余金 (又は当年度未処分欠損金)		35,046	(59)

項目	金額	列 番 号
収益的支出に充てた企業債		(60)
収益的支出に充てた他会計借入金		(61)
「01行26列」のうち、退職給付費 (会計基準の見直しに伴う経過措置分)		(62)
「01行53列」のうち、退職給付費 (会計基準の見直しに伴う経過措置分)		(63)
「01行26列」のうち、 各種引当金繰入額の合計	1,266	(64)
退職給付引当金繰入額		(65)
賞与引当金繰入額	1,061	(66)
01行64列 の内訳		(67)
特別修繕引当金繰入額		(68)
貸倒引当金繰入額	6	(69)
その他引当金繰入額	199	(70)
「01行26列」のうち、たな卸資産評価損		(71)
「01行54列」のうち、減損損失額		(72)
「01行54列」のうち、繰延資産償却		(73)
「01行51列」のうち、長期前受金戻入		(74)

項目	行	金額 (千円)	列 番 号
「02行05列」のうち、国の補正予算等 に基づく事業に係る繰入	012		(1)
他会計繰入金合計		176,917	(3)
(1) 繰出基準に基づく繰入金		39,230	(4)
(2) 繰出基準以外の繰入金		137,687	(5)
ア 繰出基準に基づく事由に 係る上乗せ繰入			(6)
イ 繰出基準の事由以外の繰入		137,687	(7)
			(8)

・消費税及び地方消費税に関する調		金額	列 番 号
収益的	税 抜 き	509,317	(9)
収入	税 込 み	529,030	(10)
収益的	税 抜 き	490,669	(11)
支出	税 込 み	510,407	(12)
消費税及び地方消 費税額	還付消費税及び 地方消費税額		(13)
	確定消費税及び 地方消費税額	7,918	(14)

・キャッシュ・フロー計算書に関する調		金額	列 番 号
(1) 業務活動による キャッシュ・フロー		152,219	(15)
(2) 投資活動による キャッシュ・フロー		2,048	(16)
(3) 財務活動による キャッシュ・フロー		△148,849	(17)
(4) 資金に係る換算差額			(18)
(5) 資金の増加額 (又は減少額)		5,418	(19)
(6) 資金期首残高		42,786	(20)
(7) 資金期末残高		48,204	(21)

項目	金額	列 番 号
国庫補助金	34,846	(22)
都道府県補助金	2,352	(23)
01行22列 の内訳		(24)
工事負担金		(24)
他会計繰入金		(25)
寄付		(26)
受贈	34,469	(27)
その他	63,427	(28)
01行60列 のうち		(29)
特別減収対策企業債		(29)

## ②累積欠損金比率

$$\text{累積欠損金比率} = \text{当年度末処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。当該指標については、累積欠損金が発生していないことを表す0%であることが求められる。

- ・本町においては、累積欠損金が発生しておらず、令和元年度、令和2年度ともに0%となっており、（本指標の視点からは）経営の健全性に課題はない。
- ・将来的な人口減少に伴う使用料収入の減少、維持管理費等の高騰が想定される中、今後も欠損金なしを維持できるように経営改善の検討が必要である。

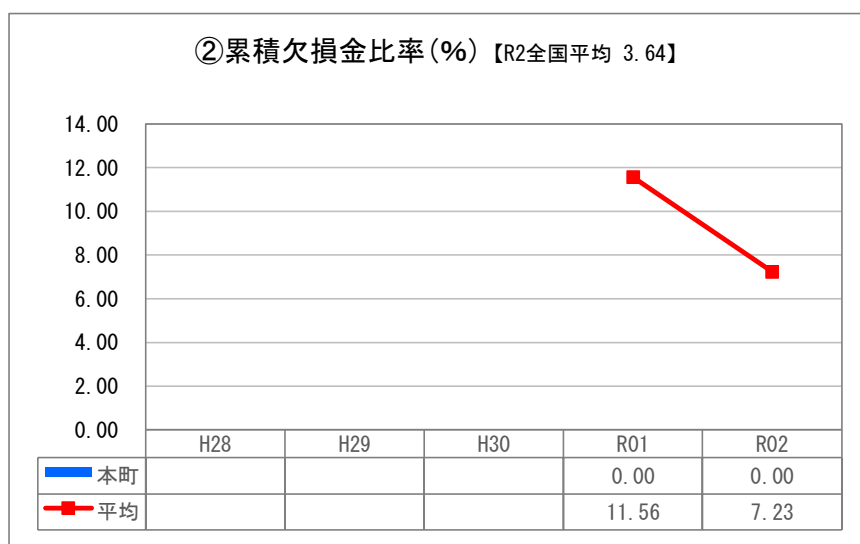


図 3.2.2 累積欠損金比率

### ③流動比率

$$\text{流動比率} = \text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$$

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。当該指標については、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要である。

- ・流動比率は、25～30%と低く、全国平均や類似団体平均を大きく下回っている。
- ・本町では新規の企業債は減少しているが、残高が大きく、毎年度の償還額が負担となっている。1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っていない。
- ・令和2年度の流動資産は約92百万円、流動負債は約319百万円であり、その差は約227百万円である。（出典：令和2年度決算書／次頁参照）
- ・使用料増収等の支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

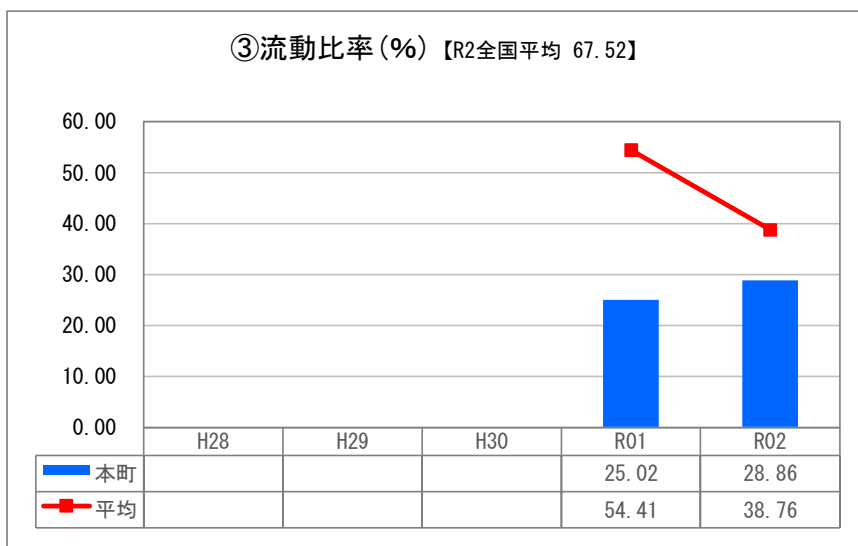


図 3.2.3 流動比率

令和2年度阿久比町下水道事業貸借対照表 (税抜き)  
(令和3年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		2,350,220	
ロ 建 物	0		
減価償却累計額	<u>0</u>	0	
ハ 構 築 物	8,856,484,833		
減価償却累計額	<u>△ 494,498,160</u>	8,361,986,673	
ニ 機 械 及 び 装 置	12,402,590		
減価償却累計額	<u>△ 2,015,577</u>	10,387,013	
ホ 車 両 運 搬 具	0		
減価償却累計額	<u>0</u>	0	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	374,763		
減価償却累計額	<u>0</u>	374,763	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>0</u>	
有形固定資産合計			8,375,098,669

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権		<u>487,083,611</u>	
無形固定資産合計			<u>487,083,611</u>

固 定 資 産 合 計

8,862,182,280

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金			48,203,861
(2) 未 収 金	44,070,202		
貸倒引当金	<u>△ 230,000</u>		43,840,202
(3) 貯 蔵 品			<u>0</u>

流 動 資 産 合 計

92,044,063

資 産 合 計

8,954,226,343



負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>2,771,760,508</u>		
	企業債合計		<u>2,771,760,508</u>	
	固定負債合計			2,771,760,508
4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>280,701,211</u>		
	企業債合計		280,701,211	
(2)	未払金		36,525,904	
(3)	引当金			
	イ 賞与引当金	1,435,000		
	ロ 法定福利費引当金	<u>268,000</u>		
	引当金合計		1,703,000	
(4)	その他流動負債		<u>0</u>	
	流動負債合計			318,930,115
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		4,841,043,750	
(2)	収益化累計額		<u>△ 266,623,352</u>	
	繰延収益合計			4,574,420,398
	負債合計			<u>7,665,111,021</u>

資本の部

6	資本金			1,251,719,331
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ その他資本剰余金	<u>2,350,220</u>		
	資本剰余金合計		2,350,220	
(2)	利益剰余金			
	イ 減債積立金	0		
	ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>35,045,771</u>		
	利益剰余金合計		<u>35,045,771</u>	
	剰余金合計			<u>37,395,991</u>
	資本合計			<u>1,289,115,322</u>
	負債資本合計			<u>8,954,226,343</u>

#### ④企業債残高対事業規模比率

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

- ・ 企業債残高対事業規模比率は、令和元年度から令和2年度に掛けて若干減少している。
- ・ 本町の値は、全国平均よりは高いが、令和2年度については類似団体平均よりは低い。
- ・ 本町の下水道整備は概ね完了しており、かつ平成6年度の供用開始より30年程度経過している。今後、企業債の償還額が減少傾向となり、かつ下水道使用料改定に伴い使用料収入が増加する場合、当該指標は年々低減していくことが期待される。

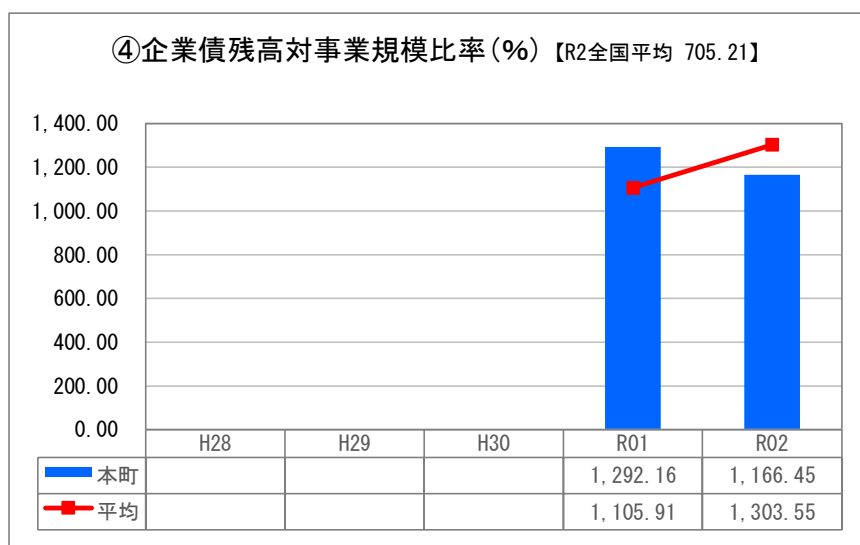


図 3.2.4 企業債残高対事業規模比率

### ⑤経費回収率

$$\text{経費回収率} = \text{下水道使用料} / \text{汚水処理費（公費負担分※1を除く）} \times 100$$

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。当該指標については、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要である。

- ・経費回収率は、60%程度であり類似団体平均よりも低い値となっている。
- ・経常収支比率（①参照）が100%以上であるが、経費回収率が低いことから、一般会計からの繰入金（基準外）への依存度が高いと考えられる。
- ・経費回収率向上のため、経費削減とともに、下水道使用料改定や水洗化率の向上による使用料収入の確保が望まれる。
- ・平成30年度（法適用前年度）の経費回収率は、62.69%であった。経費回収率を算出するための汚水資本費（「汚水処理費（公費負担分を除く）」の内訳の一つ）の算定対象項目が法適用前後で異なる※2ため、単純比較できないものであるが、平成30年度と令和元年度の経費回収率は同等であった。

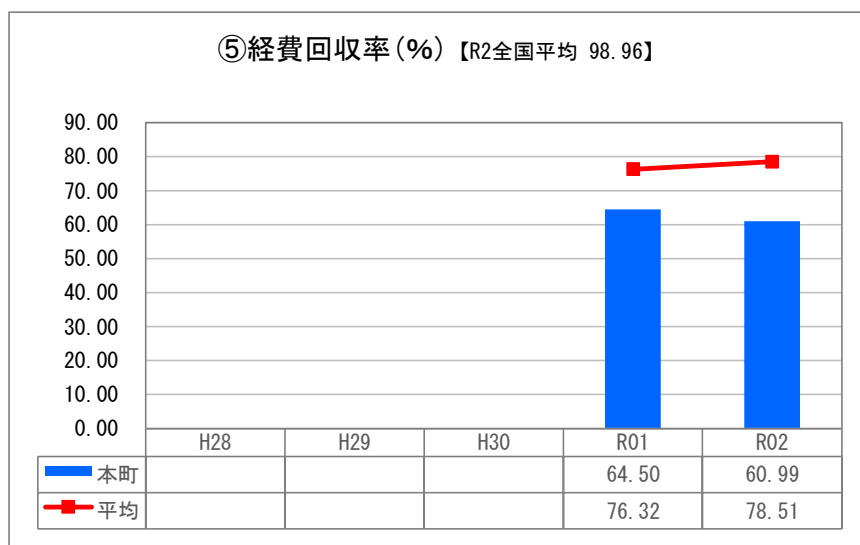


図 3.2.5 経費回収率

#### ※1 公費負担分について

公費負担分とは、地方公営企業の繰出基準に基づく基準内繰入額を指す。  
分流式下水道等に要する経費、不明水の処理に要する経費等の基準がある。

#### ※2 汚水資本費の算定対象項目について

法適用前：企業債元金償還額＋企業債利息

法適用後：減価償却費＋企業債利息

## ⑥ 汚水処理原価

$$\text{汚水処理原価} = \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} / \text{年間有収水量}$$

汚水処理原価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている条況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

- ・ 汚水処理原価は、160～170 円/m<sup>3</sup>程度であり、全国平均（令和 2 年度：134.52 円）よりは高く、類似団体平均と同等である。
- ・ 汚水処理原価の低減のためには、有収率の向上が必要となる。具体的には、不明水削減等による維持管理費の縮減、下水道 PR 等の継続により水洗化率を向上させて有収水量を確保する必要がある。

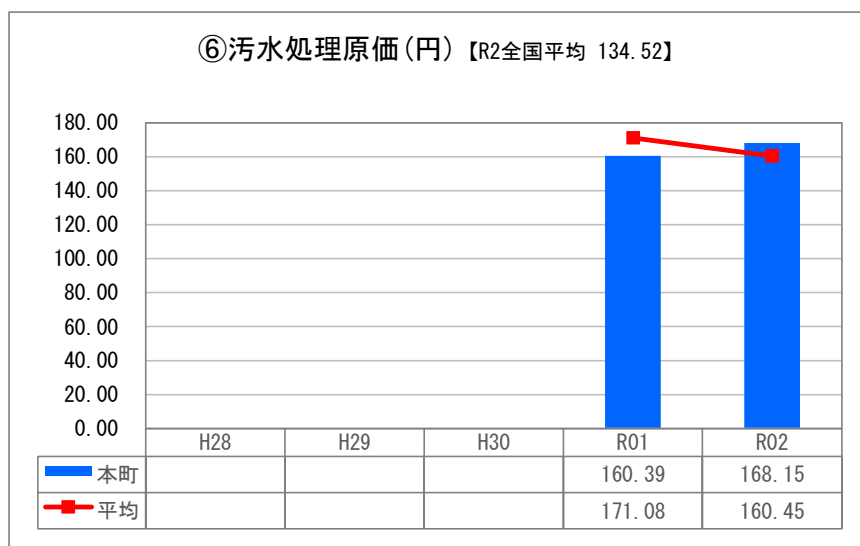


図 3.2.6 汚水処理原価

⑦施設利用率【本町は対象外】

$$\text{施設利用率} = \text{晴天時一日平均処理水量} \div \text{晴天時現在処理能力} \times 100$$

施設利用率は、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。

- ・本町下水道事業は、流域関連公共下水道であり、処理施設を有していないため、当該指標は対象外である。

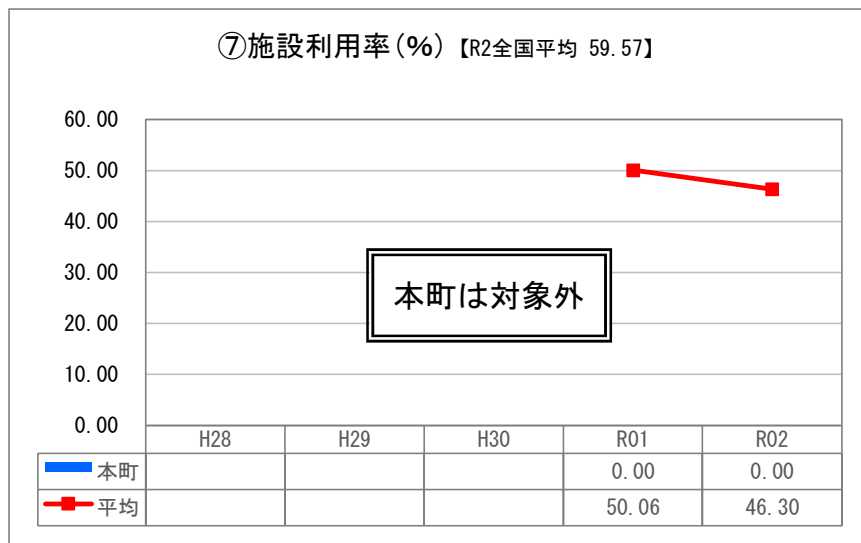


図 3.2.7 施設利用率

### ⑧水洗化率

$$\text{水洗化率} = \text{現在水洗便所設置済人口} / \text{現在処理区域内人口} \times 100$$

水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい。

- 水洗化率は、過去5年間で微増しており、令和2年度には約88%に達している。全国平均には満たないが、近年は類似団体平均を若干上回っている。
- 町民への下水道PR等の継続により、水洗化率が向上することが望まれる。

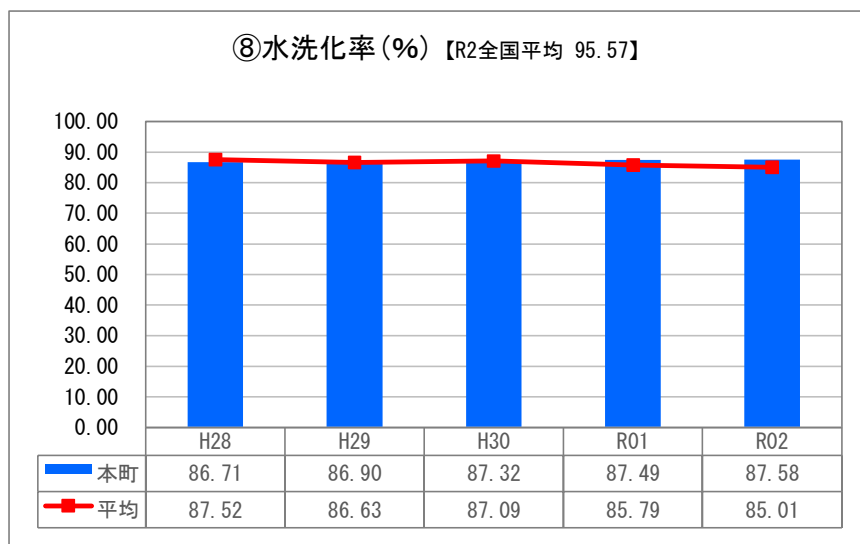


図 3.2.8 水洗化率

※法適用前（H28～H30）についても記載

## (2) 老朽化の状況

### ①有形固定資産減価償却率

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合を示している。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

- 有形固定資産減価償却率は、令和元年度が2.81%、令和2年度が5.60%であり、全国平均や類似団体平均より低い状況にある。
- 本町では令和元年度の法適用より1年間しか経っておらず（令和2年度時点）、帳簿原価に対する減価償却累計額の割合が小さくなっている。イメージ図を次頁に示す。
- 今後は減価償却累計額が年々増加し、将来の改築（更新・長寿命化）が必要な資産が多くなっていくと予想される。

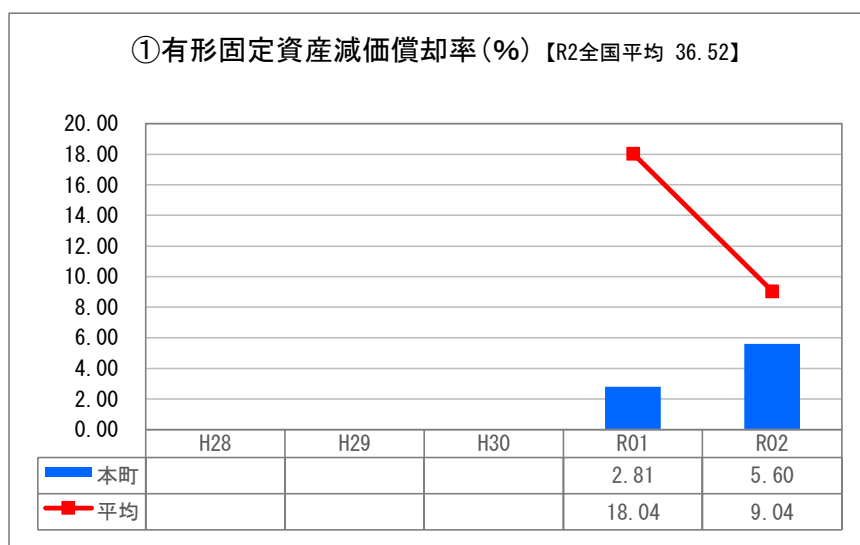
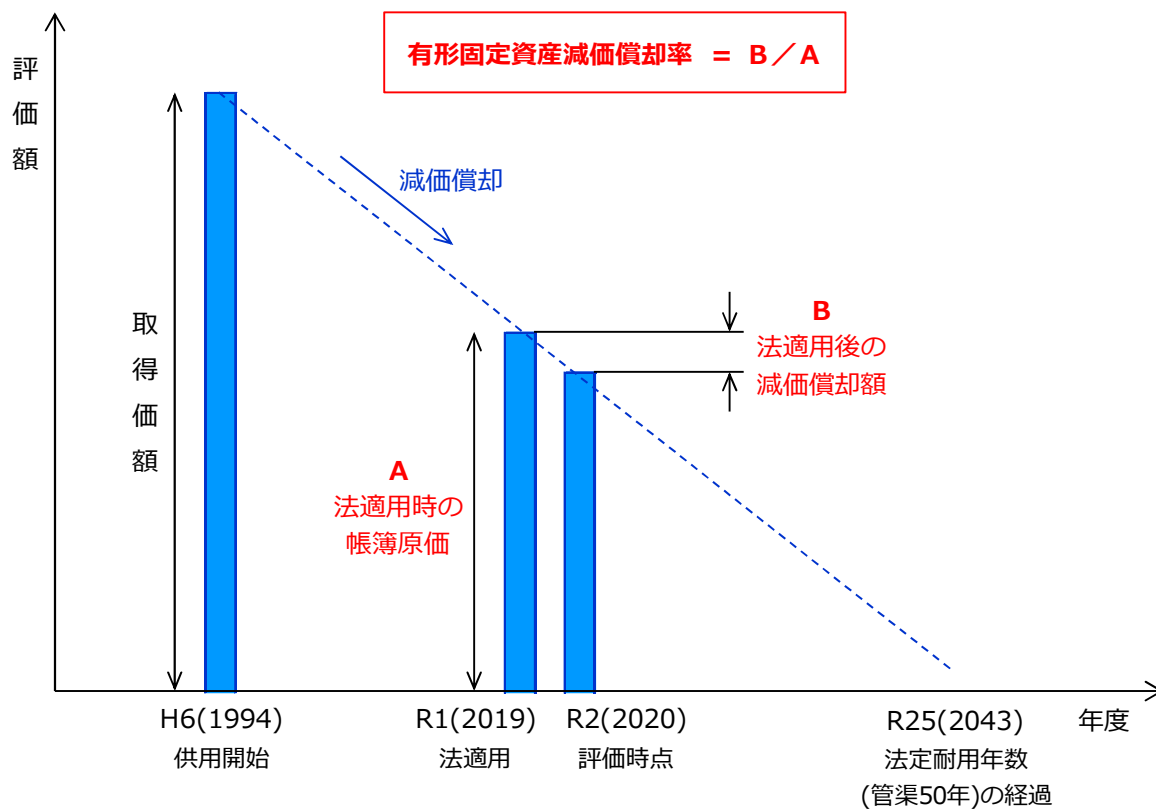


図 3.2.9 有形固定資産減価償却率



Aは今後も固定であり、Bの累計額が経年的に大きくなっていき、耐用年数に近い資産の割合が大きくなる。  
(資産の老朽度合いや改築の必要性を間接的に表している。)

図 3. 2. 10 有形固定資産減価償却率のイメージ



## ②管渠老朽化率

$$\text{管渠老朽化率} = \text{法定耐用年数を経過した管渠延長} / \text{下水道布設延長} \times 100$$

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示した指標で、管渠の老朽化度合を示している。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

- ・本町が有する固定資産の大部分が管渠であり、その法定耐用年数は50年である。
- ・本町下水道事業は、昭和63年度に事業着手しており、平成元年度の整備開始、平成6年度の供用開始より30年程度経過している。
- ・令和3年度末には、372.5ha、119.24 kmが整備済みであるが、法定耐用年数を超過した管渠は存在しない。
- ・本町では昭和45年に民間開発による下水道整備が開始し、その後、本格的な下水道整備が平成元年度より実施された。そのため、50年が経過する令和20年代には、管渠老朽化率が急増する。

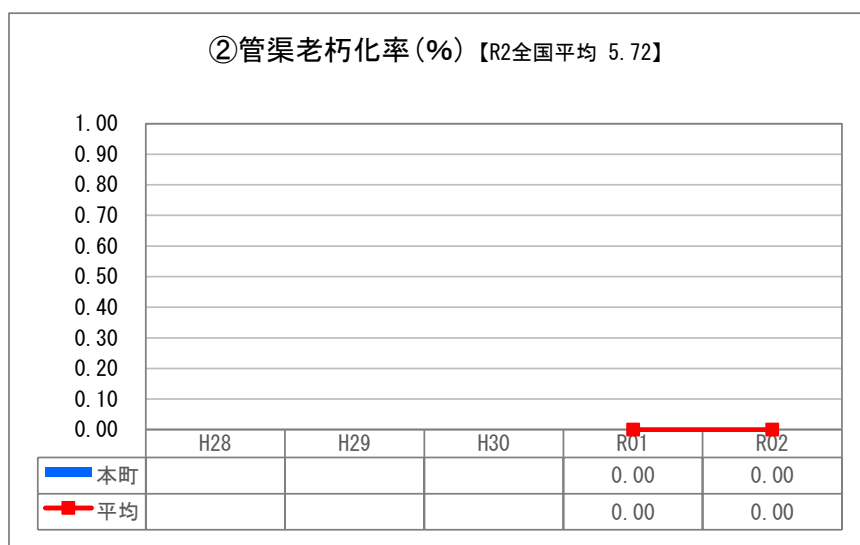


図 3.2.11 管渠老朽化率

### ③管渠改善率

$$\text{管渠改善率} = \text{改善（更新・改良・維持）管渠延長} / \text{下水道布設延長} \times 100$$

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2%の場合、すべての管渠を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できる。

- ・本町では、耐用年数に達した管渠はなく、軽微な修繕のみを行っている状況である。管渠改善率は平成28年度に0.7%、その後は0.1%以下を推移している。
- ・全国平均、類似団体平均ともに非常に低い値となっている。
- ・平成29年度に管路施設のストックマネジメント計画を策定しており、令和4年度に見直し中である。ストックマネジメント計画で定める点検・修繕計画に基づき、計画的な改善を図る必要がある。

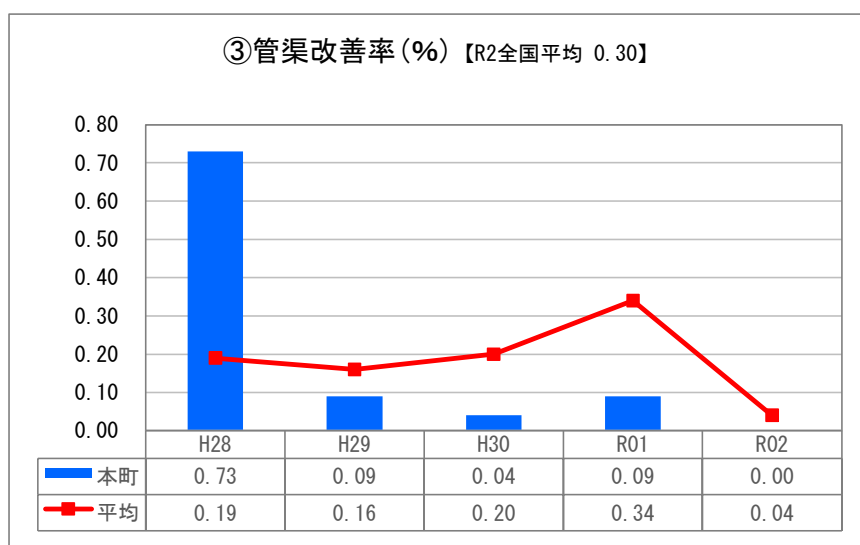


図 3.2.12 管渠改善率

※法適用前（H28～H30）についても記載